

随意契約理由

令和6年(2024年)3月12日

契約担当課名	市民課
発注担当課名	市民課
契約名称	個人番号カード特設会場番号発券機 混雑情報配信・予約システム保守
契約内容	個人番号カード特設会場番号発券機 混雑情報配信・予約システム保守
契約締結日	令和6年3月12日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 ベッセル
契約金額	月額 38,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p> <p>株式会社ベッセルは、既に市民課マイナンバーカード交付特設会場で導入済の番号発券機の導入システム事業者であり、同社と契約することで、システムの転用が可能となり、システム開発に係る経費の節減を図ることができるほか、早期に一体的かつ連動した運用サービスを開始することが出来るため。</p>